

帯広市国民保護計画

平成19年3月

(改訂 令和5年4月)

帯 広 市

目 次

第1編	総論	1
第1章	帯広市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び帯広市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	1
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	市の事務又は業務の大綱等	4
第4章	市の地理的、社会的特徴	6
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	10
1	武力攻撃事態	10
2	緊急処理事態	10
第2編	平素からの備えや予防	11
第1章	組織・体制の整備等	11
第1	市及び消防機関における組織・体制の整備	11
1	市及び消防機関における平素の業務	11
2	市職員の参集基準等	13
3	消防機関の体制	15
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	15
第2	関係機関との連携体制の整備	16
1	基本的考え方	16
2	道との連携	17
3	近接市町村との連携	17
4	指定公共機関等との連携	17
5	ボランティア団体等に対する支援	18
第3	通信の確保	18
第4	情報収集・提供等の体制整備	19
1	基本的考え方	19
2	警報等の伝達に必要な準備	20
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	22
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	23
第5	研修及び訓練	24
1	研修	24
2	訓練	24
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	25
1	避難に関する基本的事項	25
2	避難実施要領のパターンの作成	27

3	救援に関する基本的事項	27
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	27
5	避難施設の指定への協力	28
6	生活関連等施設の把握等	28
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	29
1	市における備蓄	30
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	29
第4章	国民保護に関する啓発	30
1	国民保護措置に関する啓発	30
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	30
第3編	武力攻撃事態等への対処	32
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	32
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	32
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	34
第2章	市対策本部の設置等	34
1	市対策本部の設置	34
2	通信の確保	41
第3章	関係機関相互の連携	41
1	国・道の対策本部との連携	42
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	42
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	42
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	43
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	43
6	市の行う応援等	44
7	ボランティア団体等に対する支援等	44
8	住民への協力要請	45
第4章	警報及び避難の指示等	45
第1	警報の伝達等	45
1	警報の内容の伝達等	45
2	警報の内容の伝達方法	46
3	緊急通報の伝達及び通知	47
第2	避難住民の誘導等	47
1	避難の指示の通知・伝達	47
2	避難実施要領の策定	48
3	避難住民の誘導	50
4	事態想定ごとの避難の留意点	53
第5章	救援	55
1	救援の実施	55
2	関係機関との連携	56

3	救援の内容	56
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	60
5	救援の際の物資の売渡し要請等	60
第6章	安否情報の収集・提供	61
1	安否情報システムの利用	61
2	安否情報の収集	62
3	道に対する報告	62
4	安否情報の照会に対する回答	62
5	日本赤十字社に対する協力	63
第7章	武力攻撃災害への対処	63
第1	武力攻撃災害への対処	63
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	64
2	武力攻撃災害の兆候の通報	64
第2	応急措置等	64
1	退避の指示	64
2	警戒区域の設定	66
3	応急公用負担等	66
4	消防に関する措置等	67
第3	生活関連等施設における災害への対処等	68
1	生活関連等施設の安全確保	69
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	69
第4	NBC攻撃による災害への対処等	70
1	NBC攻撃による災害への対処	70
第8章	被災情報の収集及び報告	72
第9章	保健衛生の確保その他の措置	73
1	保健衛生の確保	73
2	廃棄物の処理	74
第10章	国民生活の安定に関する措置	74
1	生活関連物資等の価格安定	74
2	避難住民等の生活安定等	75
3	生活基盤等の確保	75
第11章	特殊標章等の交付及び管理	75
第4編	復旧等	78
第1章	応急の復旧	78
1	基本的考え方	78
2	公共的施設の応急の復旧	78
第2章	武力攻撃災害の復旧	79
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	79
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	79

2	損失補償及び損害補償	79
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	80
第5編	緊急対処事態への対処	81
1	緊急対処事態	81
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	81
資料編		82